

# 業務及び財産の状況に関する説明書

## 【平成 29 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 に基づき、すべての営業所又は事務所に据え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

S B I F X トレード株式会社

## I 金融商品取引業者の概況及び組織に関する事項

### 1. 商号

SBI FXトレード株式会社

### 2. 登録年月日及び登録番号

#### (1) 登録年月日

平成 24 年 4 月 13 日

#### (2) 登録番号

関東財務局長（金商）第 2635 号

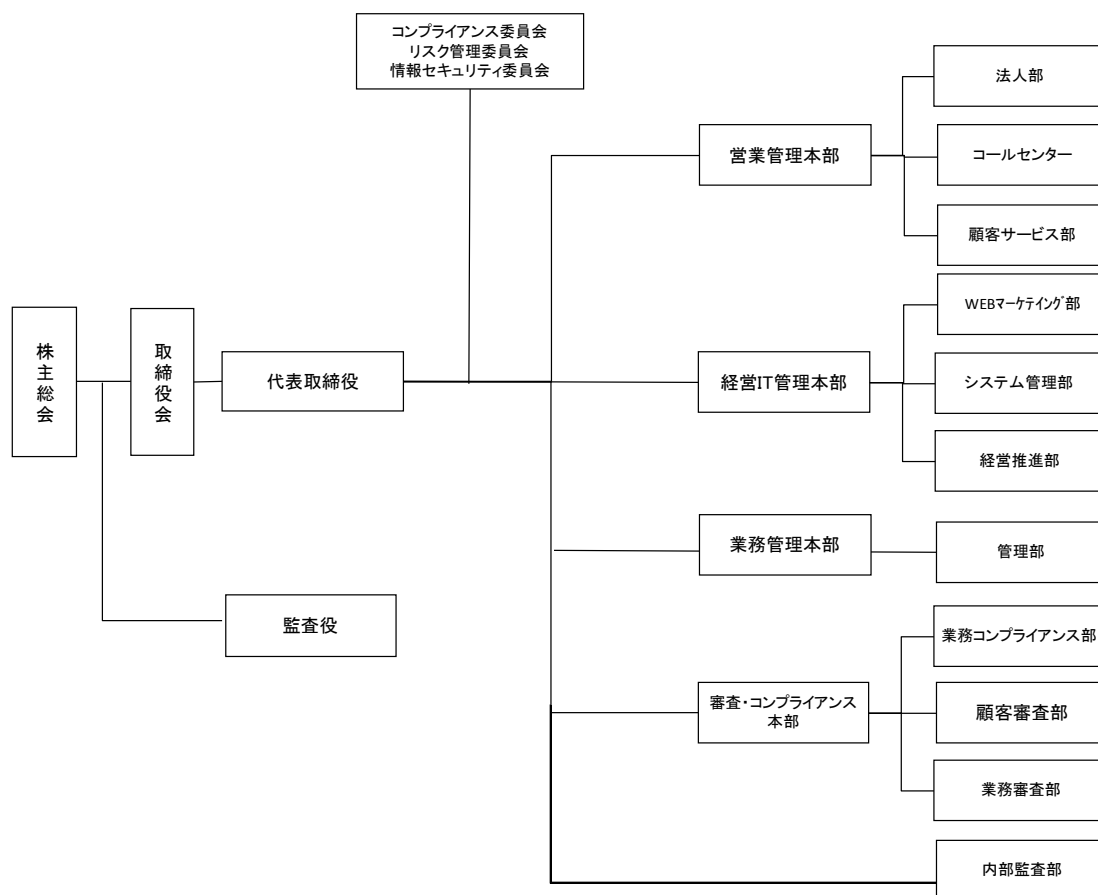
### 3. 沿革及び経営の組織

#### (1) 沿革

| 年 月                        | 沿 革  |
|----------------------------|--|
| 平成 23 年 11 月               | 設立 資本金 5,000 万円  |
| 平成 24 年 4 月<br>平成 24 年 5 月 | 金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第 2635 号<br>SBI リクイティ・マーケット株式会社を引受先とする新株発行増資<br>資本金 2 億円<br>SBI リクイティ・マーケット株式会社の 100%子会社となる |
| 平成 24 年 5 月                | 外国為替証拠金取引開始  |
| 平成 25 年 3 月                | SBI リクイティ・マーケット株式会社を引受先とする新株発行増資<br>資本金 4 億 8,000 万円   |

(2) 経営の組織（平成 29 年 3 月 31 日現在）

【組織図】



4. 株式の保有数の上位十位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

| 氏名又は名称              | 住所又は所在地         | 保有株数  | 割合      |
|---------------------|-----------------|-------|---------|
| SBIリクティティ・マーケット株式会社 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | 960万株 | 100.00% |
| 計 1 名               |                 |       | 100.00% |

## 5. 役員の氏名

| 役 職   | 氏 名   | 代表権の有無 |
|-------|-------|--------|
| 代表取締役 | 尾崎 文紀 | 有      |
| 取締役   | 中嶋 明  | 無      |
| 取締役   | 高橋 直也 | 無      |
| 社外取締役 | 辻 万佐雄 | 無      |
| 監査役   | 林口 英二 | -      |
| 監査役   | 齋藤 岳樹 | -      |

## 6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

| 氏 名   | 役職名                                    |
|-------|--|
| 高橋 直也 | 取締役<br>審査・コンプライアンス<br>本部長<br>内部管理統括責任者 |

## 7. 業種の種別

第一種金融商品取引業

- 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務  
- 店頭デリバティブ取引（店頭外国為替証拠金取引）
- 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 5 号に掲げる行為に係る業務

- 有価証券等管理業務

8.本店その他の営業所又は事務所の名称所在地

| 名 称 | 所 在 地           |
|-----|-----------------|
| 本社  | 東京都港区六本木一丁目6番1号 |

9.指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(1) 指定紛争解決機関

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (F I N M A C)

(2) 加入する金融商品取引業協会

一般社団法人 金融先物取引業協会

(3) 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

該当なし

## II 金融商品取引業者の業務の状況に関する事項

### 1. 直近の事業年度における業務の概要

当期における我が国経済は、個人消費の足踏みがみられるなか、経済政策を背景に、企業収益や雇用環境に緩やかな改善が見られるものの、英国のEU離脱問題や米国大統領選挙、中国をはじめとするアジア新興国の経済動向等、世界経済の不確実性により先行き不透明な状態が継続いたしました。

外国為替市場においては、米ドル／円相場は、期首は1ドル＝112円台半ばで取引が始まり、4月の日銀政策決定会合で金融政策の現状維持が決定されると円買いが進み、5月には105円台半ばをつけました。6月の英国のEU離脱を問う国民投票を受けて相場が乱高下する局面はありましたが、ドル安円高の流れは変わらず、8月には99円台半ばの安値をつけました。その後は、日米の金融政策に対する思惑が交錯する中、方向感に乏しい相場展開となりましたが、10月に入ると米国長期金利の上昇を背景にドルが買われ、11月には米国大統領選挙の結果が市場の予想に反したことや12月のFOMC利上げ決定により、活発な取引が行われました。2017年以降は、トランプ次期大統領への米国経済・財政政策に対する不透明感の台頭とともにドル安円高に転じ、トランプ新政権の経済・財政政策に対する思惑や英国の強硬なEU離脱（ハードブレグジット）に対する懸念等を巡り方向感に乏しい相場状況となり、111円台半ばから115円台前半にかけてのレンジで推移し111円台後半で期末を迎えました。

このような状況の中、営業開始から5年目を迎えた当社は、米ドル円0.27銭をはじめとした業界最狭水準の спреッド、業界初となる提示レート小数点以下4桁表示や1ドルからの小口取引等の他社に類をみないサービスを営業開始来提供し続けてまいりました。また、2016年11月には、対日本円以外のクロス通貨が、価格変動率の高まりにより取引が活発となっていることから、多種多様なお客さまのニーズに応えるため、同業他社で取扱いの少ない14通貨ペアを追加拡充いたしました。

それらの結果、口座数・預り証拠金とも順調に増加し、当事業年度末時点での顧客口座数は186,275口座、預り証拠金は37,799,253千円となっております。

また、当事業年度の業績は総じて好調に推移いたしました。通期業績は前事業年度に引き続き過去最高を更新し、営業収益4,651,393千円（前期比24.1%増）、営業利益2,608,975千円（同37.8%増）、当期純利益1,797,572千円（同41.9%増）となりました。

## 2.直近の事業年度における業務の状況を示す指標

### (1) 経営成績等の推移

(単位：千円)

| 区分        | 第4期       | 第5期       | 第6期<br>(当事業年度) |
|-----------|-----------|-----------|----------------|
| 営業収益      | 2,804,872 | 3,745,185 | 4,651,393      |
| 純営業収益     | 2,804,872 | 3,745,185 | 4,651,393      |
| 経常利益      | 1,694,657 | 1,897,865 | 2,609,305      |
| 当期純利益     | 1,082,118 | 1,266,527 | 1,797,572      |
| 資本金       | 480,000   | 480,000   | 480,000        |
| 発行済株式の総数  | 19,200    | 9,600,000 | 9,600,000      |
| 受入手数料     | -         | -         | -              |
| トレーディング損益 | 2,804,872 | 3,745,185 | 4,649,336      |

(注) 当社は平成27年6月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。

### (2) 株式の売買高及びその受託の取扱高

該当事項はありません。

### (3) 国債証券、社債券、株券及び投資信託の受益証券の引受高、売出高および募集、売出し又は私募の取扱高

該当事項はありません。

### (4) その他の業務の状況

該当事項はありません。

## (5) 自己資本規制比率

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

|                                  |                      | 当 期 末     |
|----------------------------------|----------------------|-----------|
| 基本的項目 (A)                        |                      | 2,728 百万円 |
| 補完的項目                            | その他有価証券評価差額金 (評価益) 等 | - 百万円     |
|                                  | 金融商品取引責任準備金等         | - 百万円     |
|                                  | 一般貸倒引当金              | 7 百万円     |
|                                  | 長期劣後債務               | - 百万円     |
|                                  | 短期劣後債務               | - 百万円     |
| 計 (B)                            | 7 百万円                |           |
| 控除資産 (C)                         | 37 百万円               |           |
| 固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C) (D) |                      | 2,698 百万円 |
| リスク相当額                           | 市場リスク相当額             | - 百万円     |
|                                  | 取引先リスク相当額            | 65 百万円    |
|                                  | 基礎的リスク相当額            | 252 百万円   |
|                                  | 計 (E)                | 317 百万円   |
| 自己資本規制比率 (D) / (E) × 100         |                      | 849.3%    |

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

|           |                      | 当 期 末     |
|-----------|----------------------|-----------|
| 基本的項目 (A) |                      | 3,995 百万円 |
| 補完的項目     | その他有価証券評価差額金 (評価益) 等 | - 百万円     |
|           | 金融商品取引責任準備金等         | - 百万円     |
|           | 一般貸倒引当金              | - 百万円     |
|           | 長期劣後債務               | - 百万円     |
|           | 短期劣後債務               | - 百万円     |
| 計 (B)     | - 百万円                |           |
| 控除資産 (C)  | 47 百万円               |           |



|                          |           |     |             |
|--------------------------|-----------|-----|-------------|
| 固定化されていない自己資本(A)+(B)-(C) |           | (D) | 3,948 百万円   |
| リスク相当額                   | 市場リスク相当額  |     | - 百万円       |
|                          | 取引先リスク相当額 |     | 77 百万円      |
|                          | 基礎的リスク相当額 |     | 426 百万円     |
|                          | 計         |     | (E) 503 百万円 |
| 自己資本規制比率 (D)/(E)×100     |           |     | 783.6 %     |

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

|                          |                    | 当 期 末         |             |
|--------------------------|--------------------|---------------|-------------|
| 基本的項目                    |                    | (A) 5,792 百万円 |             |
| 補完的項目                    | その他有価証券評価差額金(評価益)等 |               | - 百万円       |
|                          | 金融商品取引責任準備金等       |               | - 百万円       |
|                          | 一般貸倒引当金            |               | - 百万円       |
|                          | 長期劣後債務             |               | - 百万円       |
|                          | 短期劣後債務             |               | - 百万円       |
|                          | 計                  |               | (B) - 百万円   |
| 控除資産                     |                    | (C) 54 百万円    |             |
| 固定化されていない自己資本(A)+(B)-(C) |                    | (D) 5,738 百万円 |             |
| リスク相当額                   | 市場リスク相当額           |               | - 百万円       |
|                          | 取引先リスク相当額          |               | 90 百万円      |
|                          | 基礎的リスク相当額          |               | 525 百万円     |
|                          | 計                  |               | (E) 615 百万円 |
| 自己資本規制比率 (D)/(E)×100     |                    |               | 931.8 %     |

(6) 役員、使用人及び外務員の総数

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

|       | 役員  |       | 使用人  | 計    |
|-------|-----|-------|------|------|
|       |     | うち非常勤 |      |      |
| 総数    | 7 名 | 2 名   | 15 名 | 22 名 |
| うち外務員 | 3 名 | 1 名   | 12 名 | 15 名 |

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

|       | 役員  |       | 使用人  | 計    |
|-------|-----|-------|------|------|
|       |     | うち非常勤 |      |      |
| 総数    | 7 名 | 4 名   | 20 名 | 27 名 |
| うち外務員 | 3 名 | 2 名   | 12 名 | 15 名 |

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

|       | 役員  |       | 使用人  | 計    |
|-------|-----|-------|------|------|
|       |     | うち非常勤 |      |      |
| 総数    | 6 名 | 2 名   | 20 名 | 26 名 |
| うち外務員 | 2 名 | 0 名   | 11 名 | 13 名 |

### Ⅲ 金融商品取引業者の直近の二事業年度における財産の状況に関する事項

イ 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書  
別紙 第 5 期計算書類、第 6 期計算書類をご参照ください

ロ 各事業年度終了の日における次に掲げる事項

(1) 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当ありません。

(2) 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

該当ありません。

- (3) デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当ありません。

ハイに掲げる書類について会社法第四百三十六条第二項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている場合には、その旨

第5期より有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

## IV 金融商品取引業者の管理の状況に関する事項

### 1. 内部管理の状況の概要

#### (1) 内部管理の状況

当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等を含む各種規程を網羅的に整備しており、各役職員が責任と権限を持って適正に業務を遂行しております。

取締役会の決議により最高倫理責任者を定め、管理部門にて当社のコンプライアンス上の課題・問題の把握に努めております。

そして、管理部門から独立した組織である内部監査部門を設置し、法令等遵守、業務の適切性、内部統制の適正運用などからなる内部管理態勢の適正性を、総合的・客観的に評価するとともに、監査の結果抽出された課題について、改善に向けた提言やフォローアップを実施しております。監査結果は個別監査終了後遅滞なく、代表取締役を通じて取締役会に報告されるほか、監査役にも定期的に報告されます。

また、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、情報セキュリティ委員会を設置、定期的開催しており、法令遵守状況及びリスク管理の実態監視、情報漏えい防止のための社内啓蒙活動等につき情報共有を行い問題点への対策を協議しております。

#### (2) お客様からのご相談及び苦情等

お客様からのご相談及び苦情等につきましては、コールセンターにおいて対応しております。当社に対するお客様のご相談及び苦情につきましては、以下の問い合わせ窓口を設置しております。

また、お取引についてのトラブル等は、以下の指定紛争解決機関における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用も可能となっております。

【お問い合わせ窓口】

コールセンター

受付時間：午前 9：00 から午後 5：00（年末年始・土日祝日を除く）

受付方法：電話番号（0120-982-417）または E メール（info-sbifxt@sbifxt.co.jp）

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

電話番号 0120-64-5005（フリーダイヤル）

2. 分別保管等の状況

(1) 区分管理の状況

(法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況)

|                       | 管理の方法 | 当期末残高      | 前期末残高      | 内 訳        |
|-----------------------|-------|------------|------------|------------|
| 金<br>銭                | 金銭信託  | 32,910 百万円 | 27,301 百万円 | 三井住友銀行     |
|                       | 金銭信託  | 795 百万円    | 276 百万円    | FXクリアリング信託 |
| 有<br>価<br>証<br>券<br>等 | -     | -          | -          | -          |

V 子会社及び関連会社の状況に関する事項

該当事項はありません。